

「しんきん個人インターネットバンキングサービス利用規定」一部改訂に伴う新旧対照表【令和3年4月1日改訂】

現 行	改 訂 後
<p style="text-align: center;">しんきん個人インターネットバンキングサービス利用規定</p> <p style="text-align: right;">令和2年4月現在</p> <p>1～13 (省 略)</p> <p>14. (パスワードの盗取等による不正な資金移動等)</p> <p>(1)～(3) (省 略)</p> <p>(4) 補償の制限</p> <p>前記(2)にかかわらず、次のいずれかに該当する場合には、当金庫は補償いたしません。</p> <p>①不正な資金移動等が行われたことについて当金庫が善意かつ無過失であり、かつ、次のいずれかに該当する場合。</p> <p>A. お客様の配偶者、二等親内の親族、同居の親族、その他の同居人、または家事使用人によって行われた場合。</p> <p>B. お客様が、被害状況についての当金庫に対する説明において、重要な事項について偽りの説明を行った場合。</p> <p style="text-align: center;"><u>(追 加)</u></p> <p>② (省 略)</p> <p>(5)～(6) (省 略)</p> <p>15 (省 略)</p> <p>16. (解約等)</p> <p>(1)～(2) (省 略)</p> <p>(3) サービスの強制解約</p> <p>お客様に次の事由がひとつでも生じたときは、当金庫はいつでも、本契約を解約することができるものとします。この場合、お客様への通知の到着のいかんにかかわらず、当金庫が解約の通知を連絡先にあてて発信した時に本契約は解約されたものとします。</p> <p>①～⑩ (省 略)</p> <p style="text-align: center;"><u>(追 加)</u></p> <p>(4)～(5) (省 略)</p> <p>17～18 (省 略)</p>	<p style="text-align: center;">しんきん個人インターネットバンキングサービス利用規定</p> <p style="text-align: right;">令和3年4月現在</p> <p>1～13 (省 略)</p> <p>14. (パスワードの盗取等による不正な資金移動等)</p> <p>(1)～(3) (省 略)</p> <p>(4) 補償の制限</p> <p>前記(2)にかかわらず、次のいずれかに該当する場合には、当金庫は補償いたしません。</p> <p>①不正な資金移動等が行われたことについて当金庫が善意かつ無過失であり、かつ、次のいずれかに該当する場合。</p> <p>A. お客様の配偶者、二等親内の親族、同居の親族、その他の同居人、または家事使用人によって行われた場合。</p> <p>B. お客様が、被害状況についての当金庫に対する説明において、重要な事項について偽りの説明を行った場合。</p> <p style="text-align: center;"><u>C. お客様に重大な過失があった場合。</u></p> <p>② (省 略)</p> <p>(5)～(6) (省 略)</p> <p>15 (省 略)</p> <p>16. (解約等)</p> <p>(1)～(2) (省 略)</p> <p>(3) サービスの強制解約</p> <p>お客様に次の事由がひとつでも生じたときは、当金庫はいつでも、本契約を解約することができるものとします。この場合、お客様への通知の到着のいかんにかかわらず、当金庫が解約の通知を連絡先にあてて発信した時に本契約は解約されたものとします。</p> <p>①～⑩ (省 略)</p> <p style="text-align: center;"><u>⑩お客様カードが不着等で返戻されたとき。</u></p> <p>(4)～(5) (省 略)</p> <p>17～18 (省 略)</p>

「しんきん個人インターネットバンキングサービス利用規定」一部改訂に伴う新旧対照表【令和3年4月1日改訂】

現 行	改 訂 後
<p>19. (規定の変更等)</p> <p>当金庫は、本規定の内容を、任意に変更できるものとします。<u>変更内容は、当金庫ホームページでの表示、店頭での表示その他相当の当金庫所定の方法で公表するものとし、当金庫は、公表の際に定める相当の期間を経過した日以降は、変更後の内容に従い取扱うこととします。</u>なお、当金庫の責めによる場合を除き、当金庫の任意の変更によって損害が生じたとしても、当金庫は一切責任を負いません。</p> <p>20～23 (省 略)</p> <p>※ただし、当金庫で取り扱っていない項目については対象外となります。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	<p>19. (規定の変更等)</p> <p>当金庫は、本規定の内容を、任意に変更できるものとします。<u>この場合には、変更内容および変更の効力発生日をあらかじめ当金庫所定の方法で公表するものとし、変更日以降は変更後の内容に従い取り扱うこととします。</u>なお、当金庫の責めによる場合を除き、当金庫の任意の変更によって損害が生じたとしても、当金庫は一切責任を負いません。</p> <p>20～23 (省 略)</p> <p>※ただし、当金庫で取り扱っていない項目については対象外となります。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>